

平成 22 年 10 月 4 日

特定非営利活動法人 ひょうご消費者ネット  
理事長 清水 巖 殿

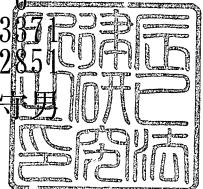
株式会社 辰巳法律研究所

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-3-6

T E L : 03-3360-3851

F A X : 03-3360-2851

代表取締役所長 後藤 守



## 回 答 書

平成 22 年 9 月 13 日付けの貴法人からの「再申入書」に関し回答いたします。

1 弊社は、平成 22 年 8 月 27 日付けの回答書にも記した通り改定規約の周知徹底を図っております。今回、改定以前に講座の申込みをされた受講生に対し、念のために、講座申込み規約が改定された旨及びこの改定が遡及的に適用される旨を告知すべく、個別の文書を作成・送付いたしました。同封の文書は該当講座の 1 つである講座受講生に送付したものです。ご確認ください。

2 また弊社では、10 月以降に本格化する講座申込み時期の前に、講座申込み規約を改定した旨を、HP のトップページ及び各試験対策ページにおいてあらためて告知いたしておりますので、本件、併せてご確認ください。

さらに、弊社発のメールマガジンにおいても同様の告知をした点をご連絡いたします。

以上

## 辰巳法律研究所「予備試験 コア講義」お申し込みの皆様へ

拝啓

過日は、辰巳法律研究所の予備試験 コア講義をお申込みいただき誠にありがとうございます。

当講座は、来年新たにスタート致します予備試験に首尾よく合格を果たすために、効率よく知識をインプットするための講座です。講座がスタートし3ヶ月経過いたしましたが、ご質問等がございましたなら辰巳法律研究所HPよりお問合せください。辰巳法律研究所のスタッフが丁寧にお答えいたします。

さて辰巳法律研究所は、講座の申込規約を平成22年7月1日付けで改定致しました。新申込規約は、この夏以降パンフレット、HP上及び所定の講座申込み用紙に掲載の上、告知いたしておりますので、再度ご確認いただけますようお願い申し上げます。

またこの新申込み規約は、7月1日以降に講座を申し込まれた方はもちろんそれ以前に申込みをされた方についても遡及的に適用されます。この新申込規約についてご不明な点がございましたなら、ご遠慮なく辰巳法律研究所各本校にお問合せください。

予備試験対策講座もこの秋から「予備試験スタンダード論文答練」、「予備試験スタンダード短答オープン」が開講し、いよいよ対策も本番に向かえます。

末筆ではございますが皆様の本試験でのご成功をお祈り申し上げます。

敬具

### 「スタンダード」の由来～予備試験スタンダード論文答練・短答オープン

スタンダードとは一般的に、「標準」「基準」という意味を持ちます。辰巳法律研究所が新司法試験対策において、この「スタンダード」という名称を取り入れたのは、全く新しい試験制度であった新司法試験についての、最も標準的で正統的な答練を新たに作り出そうという意気込みの現れがありました。旧司法試験のモディファイではなく、答練のあらゆる構成要素を全てゼロから検討し直したものであったのです。

こうして辰巳法律研究所が世に問うた「スタンダード論文答練」「スタンダード短答オープン」は広く受験生の支持するところとなり（2009年度の論文答練・短答答練のいずれにおいてもシェア75%以上）、2クール制、実施回数、問題ボリューム、採点シートによる答案添削システムなどの辰巳が先駆けて取り入れたものは、他の予備校でも等しく採用するところとなり、「業界標準」という意味においても「スタンダード」という名に恥じない答練として今に至っています。

この度の予備試験の実施に伴い、辰巳法律研究所は再度、答練の全ての構成要素を予備試験というフィルターのみを通して検討し尽くした答練をお届けします。多くの受験生の福音となることを願って、予備試験においても「スタンダード」の名称を付します（辰巳法律研究所 予備試験パンフレットP33より抜粋）